

令和元年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 副議長辞職の件について
 1. その他
-

令和元年9月30日（月曜日）

議会運営委員会会議録

令和元年9月30日 月曜日

午後3時31分開議

午後3時35分閉議（実時間4分）

○本日の会議に付した案件

- 1 副議長辞職の件について
- 1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	村川清則君
委員	亀田英雄君
委員	大倉裕一君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村山俊臣君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	宮田 径君
--------	-------

○記録担当書記	増田智郁君
	土田英雄君

（午後3時31分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、議会運営委員会を開会いたします。

◎議長辞職の件について

○委員長（成松由紀夫君） さきほど、田方副議長から辞職願が提出されました。この後の議事の次第について、議会事務局長から説明願います。

○議会事務局長（宮田 径君） 議会事務局の宮田です。それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（宮田 径君） ただいま、委員長からお話ございましたように、田方副議長から上村議長へ副議長の辞職願が提出されました。そこで今後の議事の流れでございますけれども、この後、本会議が再開されますと議長のほうで議事進行いただくわけですが、まず、副議長の辞職の許可についてお諮りをいただくことになります。

この副議長の辞職が許可されますと、その後、単記無記名投票によります副議長選挙が行われることになります。なお、先ほどと同様ですね、会議規則第31条によりまして、議長は、開票宣告した後、3人以上の立会人とともに投票点検しなければならないとされておりまして、この立会人の御決定をいただく必要があります。

また、得票が同数の場合に該当議員に順序くじを引いていただくことになりますので、この際においても立会人の立会いをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） この件について、質疑等ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 副議長の辞職の理由をちょっとお伺いしますが。

○議会事務局長（宮田 径君） こちらも先ほど辞職願を確認いたしましたけども、一身上の都合ということで、同じこういう理由でございます。

以上です。（委員山本幸廣君「委員長、御理解いたします」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、立会人の選任について御協議願います。

○委員（橋本幸一君） 3名でということございしますならば、先ほどのメンバーでいいかですか。こっちは、よろしいです。

○委員長（成松由紀夫君） どうですか。今、橋本委員のほうから、先ほどのメンバーでいかなものかと。よろしいですか。（発言する者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、立会人の選任について、先ほどのメンバーでいかがかということございしますので、諮りしたいと思います。

立会人を橋本幸一議員、増田一喜議員、山本幸廣議員の3名にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認めそのように決しました。

次に、同得票数による、くじになった場合の立会人の選任について御協議願います。ございませんか。（発言する者あり）

○委員（橋本幸一君） 議長と同様の取り扱いでいいかと思ひます。

○委員長（成松由紀夫君） 先ほどの議長選と同じような取り扱いでいかがかという御意見が出ておりますが、それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りします。同得票数による、くじになった場合の立会人を橋本幸一議員、増田一喜議員、山本幸廣議員の3名にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認めそのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時35分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年9月30日

議会運営委員会

委員長